



新型コロナウイルスに感染した妊産婦の方へ 助産師によるケアや 相談支援をご利用ください

妊産婦の方は、出産や育児を控え、新型コロナウイルス感染症の流行に不安を感じていると思います。感染が確認された場合でも、皆さまの不安を少しでも軽減できるよう、助産師などが支援を行います。

助産師の訪問による専門的なケアやオンラインによる相談支援を行います。

対象となる方は… (以下の全てに当てはまる方)

- ・新型コロナウイルスの感染が確認された妊産婦の方
- ・健康面や出産後の育児などに不安を感じ支援を希望する方

支援する内容は…

- ・県助産師会所属の助産師が、お住いの市町の保健師と連携し、訪問やオンラインで、妊産婦の方のさまざまな不安や悩みをうかがい、専門的なケアや育児に関する助言や支援を寄り添いながら行います。
- ・費用は無料です。(オンライン相談の通信費は自己負担となります。)

お申し込み先は…

- ・新型コロナウイルスの感染後に入院・分娩された指定医療機関、または、お住いの市町のネウボラ・母子保健窓口までご連絡ください。

新型コロナウイルスに感染したけど、無事に出産や育児ができるかな…助産師に相談したいなあ。



心配なことがあれば
気軽にご相談ください!

新型コロナウイルスに感染し、帝王切開で出産。母子分離となった期間があり授乳の仕方が不安…

新型コロナウイルスに感染し、母親教室や育児教室に参加できず、育児について不安…

新型コロナウイルスに感染し、里帰りができず、身近に相談する人がいなくて不安…



※広島県版の妊産婦の方への寄り添い型支援の仕組みは、裏面をご覧ください。

広島県では、一般社団法人広島県助産師会の助産師が、お住いの市町のネウボラ・母子保健窓口の保健師と連携しながら支援を行います。

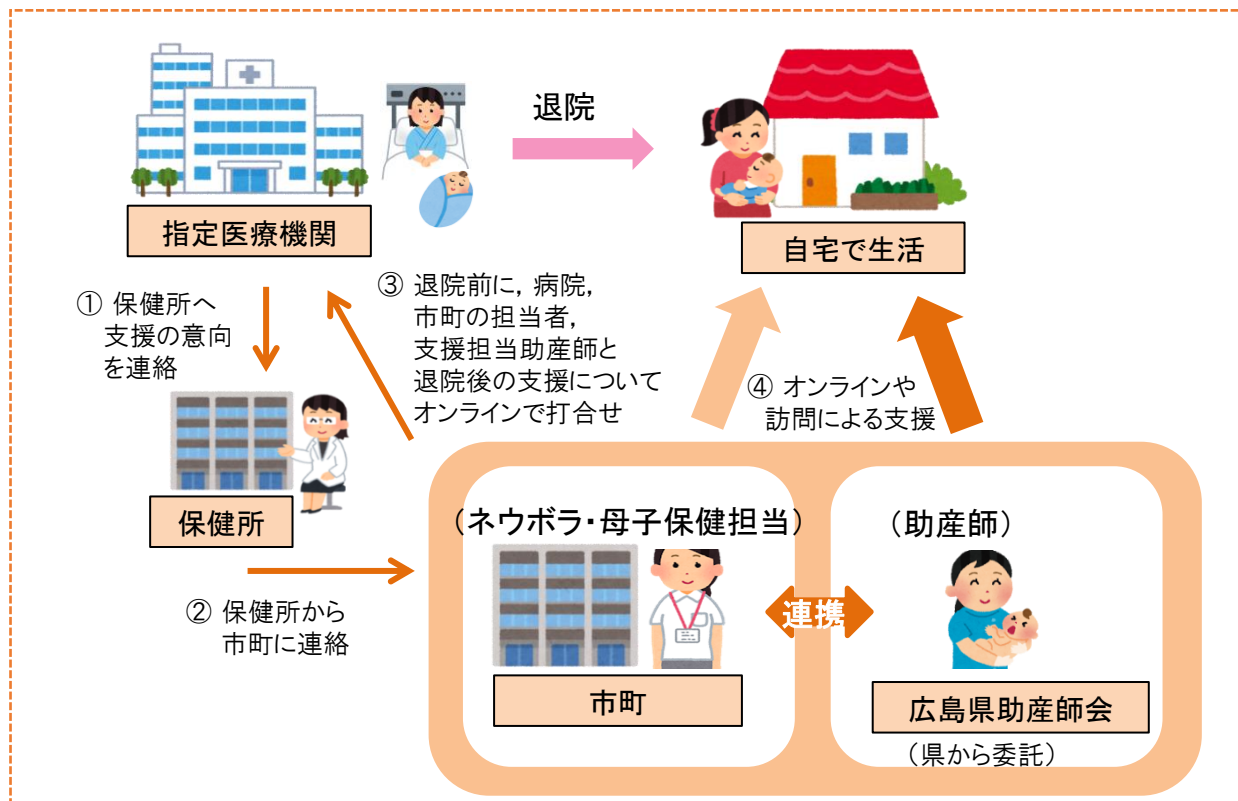
(支援のお申込み) 入院された指定医療機関に別添の意向確認書をご提出ください。

(制度のお問い合わせ) 広島県 健康福祉局 子供未来応援課 082-513-3171

新型コロナウイルスに感染された妊産婦の方へ

～広島県における寄り添い型支援の仕組み～

- 広島県では、新型コロナウイルスに感染された妊産婦の方が、安心して出産・子育てしていただけるよう、広島県助産師会の助産師が、市町のネウボラ・母子保健担当保健師と連携して、退院後に寄り添って継続的にケアを行う仕組みを整えています。
- 支援を希望される方は、別添の意向確認書に必要事項を記載して、入院・分娩された指定医療機関に提出してください。
- 意向確認書を提出された場合、下図の流れで医療機関から保健所を通してお住いの市町に意向をお伝えし、退院前に、市町の担当者と支援担当の助産師が、オンラインで退院後の具体的な支援について相談させていただきます。



(寄り添い型支援に関するQ&A)

- Q. 希望すれば、退院後すぐに担当助産師さんに自宅を訪問してもらえますか？
- A. 発症日から10日間経過し、かつ症状軽快後72時間経過すれば退院できることとなっていますが、ご家族などが感染されているケースも想定されるため、退院後しばらくは、オンラインによる支援とし、ご自宅への訪問支援は、退院後2週間程度が経過してからとさせていただきます。
- Q. オンライン相談や訪問支援は、どれくらいの頻度で何回受けられるのですか？費用はかかりますか？
- A. 支援回数の制限はなく、何度利用されても無料ですので、ご希望を伺いながら、継続的に支援を続けさせていただきます。(少なくとも令和2年度末まで制度は継続予定です。)
- Q. 支援の申し込みをせずに退院した場合、後から支援を申し込むにはどうしたら良いですか？
- A. お住いの市町のネウボラ・母子保健担当窓口にご相談ください。
- Q. 退院後しばらくは、自宅ではなく、実家へ滞在予定ですが、支援は受けられますか？
- A. 広島県内であれば、住所地と異なる市町に滞在されていても助産師による訪問支援は受けられます。県外の実家等に滞在される場合は、退院後しばらくはオンラインでの支援を受け、ご自宅に戻られた後で、訪問支援を受けることが可能ですので、退院前の打合せ時にその旨をお申し出ください。
- Q. 支援を受けるかどうかを、入院中に家族にも相談したいのですが・・・
- A. 広島県のホームページにも資料を掲載していますので、次のURLをご利用ください。
<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/248/yorisoishien.html>